

平成26年度定時会員総会の概要

本会議は6月18日、KKRホテル東京で定時会員総会を開催し、附議した平成25年度事業報告・決算書が原案通り承認された。萬歳章会長は主催者あいさつの中で、需給ひっ迫への危機感を強調し、酪農家が安心して生産できる生乳生産基盤の再建が急務であることを訴えた。以下では、平成25年度事業の概要を紹介する。

1 国内生乳需給調整・生産基盤安定化対策事業

(1) 酪農産業基盤対策

1) TPP交渉において、乳製品を含む「重要5品目を除外又は再協議」とする国会決議が遵守されるよう、『TPPから日本の食と暮らし・いのちを守るネットワーク』及び『日本の畜産ネットワーク』に参画するとともに、情報収集等に務めた。

2) 政府が酪農政策・制度を含む農業・農協組織の改革検討を進める一方、農水省は『食料・農業・農村基本計画』及び『酪肉近代化基本方針』の見直しを開始した。このため関係団体と連携し、情報の収集・分析、生産者委員等への情報提供等を行うとともに、指定団体の受託販売弾力化など関連する調査を行い、政府に資料提供した。

3) わが国酪農が抱えている課題を踏まえ、「公共牧場の経営実態と利用」、「酪農経営の継承と生産者団体等の役割」、「飲用乳地域における生乳生産基盤の構造変化」に関する調査を行った。

(2) 生乳受託販売安定化対策

1) 生乳取引交渉支援

生乳取引の参考指標として、公表データ等に基づき、酪農経営の実態を分析し、指定団体及び全国連へ情報提供した。平成25年度生乳取引交渉では、飲用向け取引価格について7月までに「10月1日から5円/kg引き上げ」で概ね決着が図られ、加工原料乳価は「据え置き」となったが、チーズ向け乳価は主産地の北海道が7月までに「4月に遡求し1円/kg引き上げ」で決着した。

2) 平成26年度補給金単価及び酪農政策

26年度補給金単価及び酪農政策は25年12月に、一般予算に併せて決定された。補給金単価は12.80円/kg(対前年+0.25円/kg)、交付対象数量(限度数量)は180万トン(対前年▲1万トン)、加工原料乳確保緊急対策事業は0.2/kgで継続措置された。

また、新たにチーズ向け生乳が補給金交付対象とされ、単価15.41円/kg、対象数量52万トンに設定された。さらに、都府県の生産基盤強化対策が前年に引き続き10億円で措置された他、都府県での国産粗飼料の利用取組支援(6,100円/頭)や生乳需要基盤強化及び酪農経営安定対策補完が拡充された。

(3) 生乳計画生産・需給調整対策

1) 平成25年度生乳計画生産対策の適切な推進

全国の25年度実績は7,186千トン(前年比98.0%)となり、計画生産目標数量を21千トン下回り、北海道3,761千トン(同98.3%)、都府県3,425千トン(同97.8%)であった。8指定団体が目標数量の範囲内に収まりペナルティは無かったが、東海は83トンが未達ペナルティ対象となり、当該数量について26年度の販売基準数量から削減されることとなった。

2) 平成26年度以降の生乳計画生産対策の検討

24年度からの3カ年計画に基づき、26年度対策は、基本的に25年度と同じ基本要領を決定し、27年度以降の対策については、26年度実施の「酪農全国基礎調査」等の結果も踏まえ決定することとした。

(4) 生乳の総合的な品質・流通管理対策

1) 指定団体の受託販売機能強化支援

指定団体及びその会員組織の職員を対象に、後継者の確保・育成や経営継承等を内容とする研修会を開催するとともに、広域指定団体の業務システムの運用管理を行ったほか、チーズ向けに係る制度変更等を踏まえ、システムを改修した。

2) 指定団体の品質管理体制支援

生乳生産現場の記帳・記録に際し、重点記帳項目及び重点指導項目の遵守、未記入生産者に対する各地域の取組支援、殺菌消毒剤(DDAC等)の適正使用に関するリーフレット用データ提供、26年度版生乳生産管理チェックシートの作成配布、Jミルクポジティブリスト委員会と連携した定期的検査への協力等を行った。

2. 生乳需要基盤強化対策事業の実施

(1) 乳製品利用促進事業

農畜産業振興機構の補助を受けて造成された生乳需要基盤強化対策事業の一環として、生産者と乳業者等を構成員とした戦略策定会議を11月に開催し、25年度の事業実施要領や事業発動の基準等について協議した。

(2) 国産牛乳乳製品需要緊急確保事業

飼料価格高騰等による国産牛乳乳製品の価格上昇に対し、需要の減少を食い止めるため、生乳需要基盤強化対策事業の一環として、流通関係者向けや消費者向けの

啓発冊子等の作成・量販店等への配布や、イベント等での活用資料の作成を行うとともに、指定団体の理解醸成活動に対する補助を行った。

3 酪農理解促進広報事業

(1) 飼料価格高騰等に対応した酪農理解醸成活動

流通飼料価格の値上がりを背景とした乳価引き上げ及び値上げ後の小売価格への円滑な転嫁並びに牛乳の継続飲用への共感を得るため、①流通に対し、「酪農家の努力ではどうにもならない、牛乳の危機です。」をメインコピーに、乳価値上げへの理解を求める意見広告、②メディア向け緊急記者説明会、流通向けセミナー及び専門誌への記事広告掲載、③生産現場を題材とした理解醸成番組の作成、地方局での放映、④「牛乳の未来に、チカラをください」をメインコピーに、「酪農の未来」を応援したいという生活者の意識を喚起する、新聞折り込み広告、ショッピングモールでの広告掲出、地域イベント等向け啓発資料の制作・提供など、酪農理解醸成活動に取り組んだ。

(2) 自己媒体活用事業の推進

酪農の現況と多面的機能への理解、さらに国産牛乳乳製品の信頼性獲得のため、国民に分かりやすく訴えかける「ミルククラブ誌」を年間4回発行し、地域を支える酪農の魅力と多面的機能や牛乳乳製品のある豊かな食生活に関する情報を生活者に提供した。HPでは、理事会等での決定事項やプレスリリース等、提供情報の充実を図るとともに、メールマガジンを月3回発行し、広く一般消費者や酪農関係者に情報の提供を行った。

(3) ワールドディリーサミット（WDS）横浜に関する取り組み

- 1) WDSへの生産者及び団体関係者の参加呼びかけ
25年10月、22年ぶりに日本（横浜市）で開催された国際酪農連盟日本国内委員会主催WDSにおいて、酪農関係者の窓口として指定団体を通じ、ファーマーズディナーや各種講演会への参加を呼びかけ、登録者は363名となった。また、全農と連携して展示ブースを出展し、現状や役割等についての英訳パネルの展示やパンフレットの作成・配布を行い、海外の酪農乳業関係者に情報発信を行った。
- 2) 第9回 ALL JAPAN ナチュラルチーズコンテストの開催
25年10月、71社158作品の出品で9回目となるコンテストを開催し、最終審査と表彰式をWDS会場併設会場内のJミルク主催の商談会会場にて実施した。

(4) 酪農教育ファーム活動

各地域の酪農教育ファーム活動を推進するため、以下の活動に取り組んだ。

- ①「交流活動における感染症防疫マニュアル」やリーフレット等を活用した防疫対策の徹底文書の発出と研

修会の開催

- ②酪農生産現場等での教育活動を通じた理解醸成活動の質的向上を図るため、認証募集・審査、研修会開催（認証牧場は新規10牧場、廃業等12牧場により2牧場減少し299牧場、ファシリテーターは新規61名取得、退職や認証期限満了等により19名減少し602名）
- ③「酪農教育ファーム活動の教育的効果に関する研究」、「酪農体験プログラムの効果検証に係る実践事例研究」の実施
- ④学校・教育関係者が酪農教育ファームに取り組みきっかけ作りとなる研修会や広報活動
- ⑤新たな教材「うしのティアラ」（幼児向け絵本）、「Milk Life」（中学生向け教材）の開発、教育・酪農関係者向けにHPの充実、機関誌「感動通信」（年4回）の制作提供

(5) 地域交流支援事業

生産者自らが行う東日本大震災復興への支援、消費者交流活動、酪農後継者の育成、感染症防疫、地産地消活動や地域イベント等への参画を推進する地域交流牧場全国連絡会（会員数289）を支援した。

(6) 放射能問題対策等の実施

大震災に伴う原発事故による風評被害等の広がり回避するため、飼料管理改善等に資する自主検査への支援を実施するとともに、畜産経営支援協議会がJRAの補助を受けて実施する理解醸成事業について、同協議会の構成団体として取り組んだ。

4 牛乳消費促進対策

22年度から3カ年計画で実施した牛乳消費喚起対策の総括を踏まえ、「牛乳に相談だ。」や「MILK JAPAN」運動の成果（キャラクター、企業コラボ、地域における酪農家参画等）を活かし、反省点（訴求テーマ、統一感の欠如、露出の低さ等）を改善した上で、母親及び牛乳の飲用が少ない消費者をターゲットに、中長期的観点から、国産牛乳の消費促進を行う「牛乳消費促進対策事業」を再スタートした。

5 酪農生産基盤回復緊急支援事業

都府県の生産者集団、農協、農協連が行う生産基盤の維持・回復を図る取組を支援するため、農畜産業振興機構の補助に基づき、「酪農生産基盤回復緊急支援事業」と「酪農生産基盤回復緊急支援推進事業」を実施した。

6 調査・情報発信事業

酪農関係者や国民、消費者に対し、ウェブサイト・メールマガジン、中酪情報・ミルククラブ誌等により、最新の酪農関連情報を適時、適切に発信するとともに、酪農の多面的機能に基づいた活動等を紹介し、わが国酪農に対する理解醸成を図った。